

# 「保管場所使用承諾証明書」の記載例

**【記載に際しての注意事項】**

この書類は、保管場所（車庫）を他人が所有している場合（月極駐車場等）や保管場所を共有している場合に必要な書類です。同居する家族でも、所有者とは別の家族（例：妻）が申請の場合、所有者本人（例：夫）からの使用承諾証明書が必要です。

別記様式第6号（第3条関係）

## 保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

申請者本人が記入可	保管場所の位置	香川県高松市番町七丁目3番9号 番町月極駐車場	<p><b>【保管場所の位置】</b> 申請書に記載の内容と同一になります。 《保管場所について住居表示が無い場合は、地番を記入することになりますが、複数の地番が存在する場合は、一番若い番地を記入するようにして下さい。》</p>	
	使用者	〒(777-1234) 10 住所 香川県高松市番町四丁目1番9-0号 番町マンション303号室 (087) 881局0110番		<p><b>【使用者住所・氏名】</b> 通常、申請書の申請者欄に記載している住所・氏名と同じになります。</p>
		氏名 香川 太郎		
使用期間	平成〇〇年 4月 1日 から 平成〇〇年 3月 31日 まで	<p><b>【使用期間】</b> 使用期間は通常の場合、1年以上が必要です。 《使用期間の開始日が申請日より将来（例：申請日から1週間経過しないと借りられない等）にならないように注意して下さい。 保管場所証明には、最低でも、申請日当日に駐車場を実際に使える状態にしておくのが必要条件です。》</p>		
承諾者が記入	上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。		<p><b>【住所・氏名】</b> 承諾者（土地・建物や駐車場の所有者又は管理人の方）が住所・氏名を記入して下さい。 また、承諾者が法人の場合、代表者の役職名、氏名が必要です。</p>	
	<p><b>【訂正印】</b> 申請者本人が記入可能な欄であっても、この書面の訂正印は全て承諾者の印鑑が必要となります。</p>	<p>平成〇〇年 〇〇月 〇〇日 〒(777-4321) 住所 香川県高松市番町八丁目7番6号 (087) 889-0110 氏名 (株)番町不動産 代表取締役 車庫 貸男</p>		
	<p><b>【証明日】</b> 承諾者が実際に証明した日付。申請日前の概ね1月以内に作成してください。</p>	<p><b>【押印】</b> 承諾者の押印が必要です。法人の場合は、法人印又は代表者印を押印して下さい。 なお、家族同士での使用承諾などで、苗字が同じ場合は、申請書の印と、承諾書の印が同じ印影にならないよう、異なる印鑑を使用して下さい。</p>		

**注意事項**

- ☆ 駐車場の賃貸契約書など（写しでも可）の提出をもって保管場所使用承諾書に代えることもできますが、自動車保管場所証明申請書と同じ保管場所の位置及び使用者の氏名・使用期間が記載されていることが必要です。
- ☆ 申請時には空欄がないようにして下さい。（空欄がある場合、たとえ申請者本人が記入可能な項目であっても、承諾者の承諾状況が判明しない限り、原則として申請を受理できません。）